

アライグマ捕獲従事者養成 研修会開催のお知らせ

町内をはじめ埼玉県全域で急増しているアライグマの数を管理するため、捕獲従事者を養成するための「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を開催します。

この研修を受講し、アライグマの生態や被害対策について学ぶことで、法律に定められた捕獲許可や狩猟免許を所持していなくとも、アライグマに限り捕獲することができます。

※研修会受講後に修了証を交付します。町民課窓口にて修了証を持参し従事者証交付申請書を提出することで従事者となることができます。

※従事者証の有効期限は3年間で、その後は更新制です。

日 時	令和7年12月18日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	長瀬町役場 3F 大会議室
講 師	野生生物研究所ネイチャーステーション 代表 古谷益朗氏
参加費	無料
申込み	令和7年12月1日(月)～17日(水) 電話又は、メールにて産業観光課まで お申し込みください。 産業観光課 ☎66-3111(内線234) ✉ sangyo@town.nagatoro.saitama.jp



長瀬町公式マスコットキャラクター

とろにゃん